

埼玉の 暮らしと 社会保障

2022年4月1日発行 第312号

(毎月1回発行)

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-1 2-8 自治労連会館1階

T E L 048-865-0473 F A X 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

今こそ改憲を許さず9条を守り抜こう

どんな理由であれ、紛争を暴力(戦争)で解決しようとする、多く子どもや一般市民が殺され、歴史ある街や地域が破壊される。だから国際連合は「武力による威嚇又は武力の行使」を禁止しているのです。ロシアの軍事侵攻は明確に国連憲章・国際法違反です。

プーチンの狙いは「大ロシア主義」、強いロシアの復活だともいわれています。バルト海・黒海・日本海はロシアが勢力拡大のために歴史的に軍事力を行使し支配してきた地域です。ウクライナはその軍事的要衝の位置にあります。ここを支配下に置くことが大きな狙いでしょう。

3月2日国連緊急特別総会で193か国中141の賛成でロシア軍の完全撤退等を求める決議が採択されました。さらにマクドナルド・ナイキ等多国籍大企業もロシアでの営業を中止し、ユニクロ・トヨタ等日本企業も足並みをそろえています。侵略を許さない国際世論に押されて動いたのです。ロシアの国際的孤立が改めて浮き彫りになりました。

この機に乗じて維新の会や自民党の一部は、憲法9条の無力さを喧伝し、アメリカとの核兵器シェアを求めると戦争する国を目指して改憲策動を強めています。戦後70年余、どんなに自衛隊を戦争に派遣しようと思ってもできなかったのです。9条がなければ、アメリカの強い要求に応じて、自民党政府は湾岸戦争にも自衛隊を派兵し、戦争に参加していたのです。9条は無力ではありません。

ゼレンスキー大統領は日本の国会で、アジアで最初に人道支援を決めてくれたことに感謝し、軍事的支援の要請はしませんでした。日本が9条を持つ戦争しない国であることを認識し理解しているのです。唯一の戦争被爆国であり、9条を持つ国として日本にリーダーシップを発揮してほしいということです。今こそ改憲を許さず9条を守り抜くことが戦争をさせない国際貢献になります。

(埼玉社保協 会長 柴田 泰彦)

ロシアへの抗議とコロナ対策を与野党へ要請 3・23国会行動・埼玉デー



3月23日(水)、通常国会における国会行動・埼玉デーが開催され、8団体12人の参加がありました。

全体集会では、埼玉労連の新島議長から国会情勢報告があり、国会ではこのあと、ゼレンスキー大統領の講演が予定されていることが紹介されました。ロシアの暴挙については①明らかな国連憲章違反である②原発への攻撃など人道的にも批判される③核兵器の威嚇も許されない行為であるが、日本からロシアへの経済協力の21億円の予算についても修正なく通過されたことなどが報告されました。また、3月13日に行われた自民党大会のことに触れ、7月の参議院選挙の勝利で憲法「改正」を実現させるため、各支部での動きが活発化している危険についても報告がありました。その後、参加団体からそれぞれ問題意識が発言され、平和委員会からは、高校生によるロシア大使館への要請行動などが紹介されました。

集会のあとは二組に分かれ「ロシアのウクライナ侵攻糾弾、新型コロナウイルス・オミクロン株感染対策に力を尽くし、国民の命と暮らし、仕事応援施策を求める要請」を埼玉選出の各議員に手渡しました。ロシアへの抗議や対応は「与野党にかかわらず共通の課題として取り組んでいきたい」など与党議員の秘書からも表明がありました。

通常国会は6月15日まで続き、夏の参議院選挙が控えているため、延長は無い見通しです。今後、以下の日程で埼玉デーが予定されています。会場の関係で参加人数は制限されていますが、活動制限も緩和されてきていますので、ぜひ位置付けましょう。

<今後の埼玉デーの予定 場所・開始時間はすべて衆議院第2議員会館第一会議室 10:30～>

- ①4月6日(水) ②4月20日(水) ③5月11日(水)
- ④5月25日(水) ⑤6月8日(水)

(医療生協さいたま・埼玉民医連 高橋 卓哉)

年金引下げ違憲訴訟第2回控訴審

公正な判決を求める

高齢者に冷たい、大事にしない 国の「答弁書」

全日本年金者組合埼玉県本部

2月18日に東京高裁で、年金引下げは違憲だと訴えた第2回控訴審が開かれました。



初めに曾根啓維原告が意見陳述を行いました。曾根原告は、被告(国)が提出した「答弁書」は「高齢者に冷たい」「高齢者を大事にしていない」と切り出し、年金を引下げて生活できない状況になったら生活保護に頼ればいいのか、憲法25条2項の「つとめなければならない」というのは年金削減をしてはいけないということではないとの姿勢を厳しく批判しました。

また、代理人から香取照幸氏、尾形健氏、唐鎌直義氏の三氏の証人尋問をしたいと裁判長に請求しました。香取氏は2.5%年金削減にかかわっており、尾形氏と唐鎌氏は年金削減は違憲という立場で尋問になります。

なお、この控訴審の結果について3月10日に東大宮で第2回控訴審報告集会が開かれ、次回控訴審に向けて意思統一を行いました。第3回控訴審は、東京高裁で5月27日(金)に行われます。

【曾根啓維一年金裁判控訴審被告(国)の「答弁書」を斬る②から】

■判断過程審査に問題あり/生活への影響は審議せず決定

社会保障審議会年金部会で審議し法案が提出されるが、そこでは2.5%引下げが前提となっており「据置」や「高齢者の生活への影響」が議論されていません。

■2.5%という数字にごまかし

さらに2.5%を引下げるといふ数字にごまかしがあると代理人の「準備書面」では指摘がされています。2.5%の乖離率を前提にした平成24年改正はは unnecessary 改正であり憲法29条違反であり、立法過程でも著しい裁量逸脱があり憲法25条違反であると指摘しています。

(ねんきん埼玉/第316号より)

「いのちまもれ」

「最賃時給は1500円に」などをアピール

2月24日を中心に県内で「地域総行動」

埼玉春闘共闘は、「すべての労働者を視野に仲間を増やし、何が何でも賃上げ勝ち取る春闘！ 職場内だけのた



たかいを乗り越え、地域を軸に労働組合の姿を見せよう」22春闘スローガンに、労働組合がコロナ感染防止へ「医師・看護師を増やそう」「国はケア労働者に支援を」などの声を上げるとともに、労働者の賃上げ要求を掲げ、最低賃金は1500円の声を上げ、特に全国一律最低賃金制度を実現とともに、労働組合はじめ、市民団体・業者団体・個人などが集い、地域住民の暮らし向上、いのちを守り安心して暮らせる街づくりをめざして、国民全体の要求実現のための国民春闘のとりくみをすすめています。

こうした国民春闘のとりくみの山場として、2月24日を中心とした日程で、県内の多くの地域で、「地域総行動」がとりくまれました。地域総行動は、24日を中心としたゾーンで、県内28地域の57カ所で、集会・学習会・宣伝行動、スタンディング、パレードなど多彩な行動がとりくまれました。こうした共同したとりくみが、憲法改悪阻止、医療・社会保障制度拡充、暮らしや雇用の安定と最賃引き上げ・全国一律最賃制度の確立などとあわせ、私たちの命と暮らしを脅かす政治を転換させる共同をさらに発展させることにつながってきています。

そして、埼玉春闘共闘は、2月24日の昼に、労働組合や民主団体、個人など約50人の参加で県庁前から浦和駅西口までの昼デモが行われました。昼デモの出発にあたり、埼玉春闘共闘議長が22春闘や憲法をめぐる情勢などにふれ、労働者・国民の世論と運動を広げようと呼びかけ、参加者はのぼり旗、プラスターなどを手に、市民に「いのちまもれ」「最賃時給は1500円に」などをアピールしました。

春闘のとりくみをとおり、地域総行動などのたたかいを力に、地域からさらに多くの共同と連帯の輪を広げ、あらゆる人と対話し、要求でつながり、怒りを矛盾とたたかうエネルギーにして、政治の流れを根本から変えていくために奮闘していくことか求められています。

(埼玉春闘 諸井 武志)

障埼連 第7回埼玉県障害者団体機関紙コンクール

46紙が応募 6紙が受賞

「コロナ禍だからこそ機関紙が重要」二橋氏が講演



3月20日、障埼連は、今回で7回目になる障害者団体の機関紙活動を励ます埼玉県障害者団体機関紙コンクールを、県障害者交流センターで開催しました。年明けとともに機関紙アンケートや、機関紙学習会（2月）を取り組みながら、コンクールへの応募を始めました。3年前からコロナ感染が始まり、じわじわと各障害者団体の機関紙活動に支障をきたすようになりました。最初の危機は地域の障害者団体で、公民館などで集まり、編集・印刷をしていたが、公民館の閉館で印刷ができなくなかったことです。コンビニでのコピーでは財政的に立ち行かなくなったり、自粛が広がると、会議や行事が中止に、人と会う怖さで取材どころではなくなりました。障害者本人や家族だけでなく、施設や職員にクラスターが頻発するなどリスクを抱えた団体ならではの状況でした。なんとか1年目は持ちこたえたが、今年はどうとう休刊となり、その後は立ち直れない団体も出ました。そんな中でのコンクールでしたから応募は残念ながら例年より減少し今回は46紙に止まりました。

当日は、記念講演で「コロナ禍だからこそ機関紙の果たす役割の重要性」を、埼玉県平和委員会の二橋元長氏に語ってもらいました。特に従前のままではいけない、自粛はしても委縮はしないで、オンライン等、新しいコミュニケーション・ツールを活用し、繋がりを大切に、ポストコロナを見据えた活動をめざすことが強調され、あわせてロシアのウクライナへの侵略行為の情勢に触れ、国際世論で押し返そう！日本は被爆国としての役割も含めて平和への運動を強化する必要があることを訴えました。

日和田会のSSC「翔け！かわせみ」が県課長賞、みぬま福祉会のSSC「輝け太陽」が埼玉新聞社長賞など

後半では、受賞団体の発表と表彰式が行われました。日和田会のSSC「翔け！かわせみ」が県課長賞、みぬま福祉会のSSC「輝け太陽」が埼玉新聞社長賞を受賞するなど、6紙が選ばれました。全体講評では、困難にめげず続けてきたことへの称賛と、現状をとらえコロナを逆手に取った企画こそ素晴らしい！などの意見がありました。

(障埼連副会長 國松 公造)

社会保障をよくする蕨の会が2022年度総会を開催

蕨市頼高市長が来賓あいさつ

「国保へ国はもっと財政支援を」

「県内統一するなら蕨市の水準に」

2022年3月29日に蕨市中央公民館で社会保障をよくする蕨の会が2022年度総会を開催され、参加しましたので報告します。総会前の社会保障をめぐる情勢について私が報告させていただきました。ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、岸田政権の社会保障の改悪の動向について、財界の意見により始動した新しい資本主義実現会議と全世代型社会保障構築会議の動向、75歳以上医療費2倍化の実施など昨年の国会で成立した医療法や健保法改正の改悪実施が具体化される情勢を報告しました。

総会では、来賓として頼高英雄市長が出席されご挨拶され、コロナ禍で蕨市立病院が発熱外来を予約なしでも対応していることなど職員の努力が紹介されました。国保問題では「県内保険税統一」のために「法定外繰入の解消」すること、全県水準を目標に保険税を35%引き上げるよう圧



力が強まっているとの事です。国保は年金生活者など無職の方が増加しており、蕨市の保険税は協会けんぽより高く、「国はもっと財政支援を」という意見は市長会でも一致している。統一をいうなら蕨市の水準になるよう努力してほしい。市民のいのちと暮らしを支える事が市政の重要課題であり、私の原点ですと強調されました。

蕨市社保協の総会は、2021年度の活動報告、決算報告、2022年度の活動方針と予算案、次期役員提案が行われ、拍手で承認採択されました。2021年度の活動では、コロナ禍にあつて蕨市立病院の従事者らを激励する宣伝行動を行っています。介護事業所へのアンケート活動を行い、市への要望書に反映しています。市との懇談も、コロナ対応や新年度予算編成に向けてなど、国保や介護、子育て・保育など担当課との懇談など精力的に活動を行ってきました。討論では15人からの発言があり、「市民病院を守る活動をさらに行おう」など2022年度の活動を深める討論が行われました。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

2022年度の自治体要請キャラバン行動

感染予防に留意し、参院選挙後に市町村と懇談

7月19日からの日程を市町村へ通知

2022年度の自治体要請キャラバン行動は、従来6月下旬から行っていた市町村との懇談は、今回は参議院選挙後の日程を設定し実施することにしました。ご理解、ご協力の程よろしくお願ひします。



2021年キャラバン(東松山市)

なお、市町村へ7月19

日からの日程表を送付しましたところ、会場確保の関係や行政側の業務の都合により一部変更の連絡をいただいています。今後も日程等の変更が考えられますのでご留意ください。引き続き、新型コロナウイルス感染の予防対策を必要とする状況が続くものと考えられます。感染リスク対策を行うとともに、昨年同様に参加者人数の調整は必要があると考えています。

ロシアによるウクライナへの軍事侵略が行われ、軍事施設だけでなく住宅や学校、病院までも攻撃されています。国連憲章に違反する暴挙を糾弾するとともに、世界の人々が平和のうちに生存する権利と戦争放棄を宣言する憲法を持つ国として、日本にふさわしい外交努力と国際連帯、非軍事による支援をよびかけるものです。

昨年の国会で、75歳以上医療費2倍化、国保の保険料の県内統一や法定外繰入解消の促進、就学前の国保料(税)均等割軽減、デジタル庁設置と自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画、国民全員がマイナンバーカード取得、病院などへ保険証に代わってマイナンバーカードで利用できる整備促進などが決まりました。その具体化が2022年度です。地方自治の本旨が歪められることがないようにしなければなりません。

人員不足が深刻な介護、障害者福祉、保育の分野などコロナ禍のなかで必要な対策や増員や処遇改善など施策の拡充を求めます

今回の事前のアンケートは、医療、介護、障害者福祉、子育て、生保の5分野について全部で453項目と過去最多です。行政にはご苦労をおかけします。アンケートの結果をまとめ、しっかり分析して懇談に臨みたいと考えております。

(埼玉社保協 事務局長 川嶋 芳男)

日 程	曜	懇談時間	
		①10時～ 11時30分	②14時～ 15時30分
7月19日	火		さいたま市
		川越市	川島町
		吉川市	松伏町
7月20日	水	久喜市	幸手市
		越谷市	三郷市
		杉戸市	春日部市
		富士見市	ふじみ野市
7月21日	木	深谷市	(熊谷市7/29変更予定)
		伊奈町	
		桶川市	北本市
		長瀬町	皆野町
7月22日	金	毛呂山町	越生町
		滑川町	嵐山町
		加須市	鴻巣市
7月26日	火	白岡市	宮代町
		草加市	八潮市
		日高市	飯能市
7月27日	水	上里町	神川町
		吉見町	東松山市
		坂戸市	鶴ヶ島市
		川口市	
7月28日	木	寄居町	横瀬町
		志木市	新座市
		本庄市	美里町
		小川町	東秩父村
7月29日	金	入間市	狭山市
		上尾市	
		行田市	羽生市
		秩父市	小鹿野町
7月29日	金	朝霞市	和光市
		所沢市	三芳町
		ときがわ町	鳩山町
		戸田市	蕨市
8月1日	月	蓮田市	

○コースの日程は今後も変更の可能性がります。

○【コース変更】

①蓮田 7/19 → 8/1 変更

②伊奈町 7/28 → 7/20 変更

③7/29 AM 蕨・PM 戸田 → AM 戸田市・PM 蕨市

④熊谷 7/20 → 7/29 変更予定。(5/2 に確定)